一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年3月9日

【開催日】 令和2年3月9日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時~午前11時30分

【出席委員】

| 委 | 員 | 長 | 矢 | 田 | 松 | 夫 | 副 | 委 | 員 | 長 | 河 | 野 | 朋 | 子 |
|---|---|---|----|----|---|----------|---|---|---|---|---|---|----|----|
| 委 | | 員 | 伊 | 場 | | 勇 | 委 | | | 員 | 大 | 井 | 淳- | 一朗 |
| 委 | | 員 | 岡 | Щ | | 明 | 委 | | | 員 | 奥 | | 良 | 秀 |
| 委 | | 員 | 河 | 﨑 | 平 | 男 | 委 | | | 員 | 笹 | 木 | 慶 | 之 |
| 委 | | 員 | 水 | 津 | | 治 | 委 | | | 員 | 杉 | 本 | 保 | 邮 |
| 委 | | 員 | 髙 | 松 | 秀 | 樹 | 委 | | | 員 | 迴 | 松 | 恵 | 子 |
| 委 | | 員 | 中 | 岡 | 英 | <u> </u> | 委 | | | 員 | 中 | 村 | 博 | 行 |
| 委 | | 員 | 長名 | 川名 | 知 | 司 | 委 | | | 員 | 藤 | 岡 | 修 | 美 |
| 委 | | 員 | 松 | 尾 | 数 | 則 | 委 | | | 員 | 宮 | 本 | 政 | 志 |
| 委 | | 員 | 森 | Щ | 喜 | 久 | 委 | | | 員 | 旦 | 田 | 伸 | 幸 |
| 委 | | 員 | 抬 | 永 | 美 | 子 | | | | | | | | • |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | | 1 |
|--------|----------|-------|----------|---|
| ÷₩ | = | .L ⊞₹ | ≠ | |
| 1 譲 | ₹ | | 沗 | |
| P-3.22 | | , -, | 211 | |

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

| 副 | 市 | | 長 | 古 | JII | 博 | 三 | 教 | 育 | | 長 | 長谷川 | | | 裕 |
|----|-------|------|----|---|-----|---|---|----|-----|----|----|-----|---|---|---|
| 総 | 務 | 部 | 長 | 芳 | 司 | 修 | 重 | 企 | 画 | 部 | 長 | 清 | 水 | | 保 |
| 地 | 域 振 | 興部 | 長 | Ш | 地 | | 諭 | 市 | 民 | 部 | 長 | 城 | 戸 | 信 | 之 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 本 | 裕 | 子 | 経 | 済 | 部 | 長 | 河 | П | 修 | 司 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 森 | | _ | 哉 | 教 | 育 | 部 | 長 | 尾 | 山 | 邦 | 彦 |
| 企區 | 画部次長 | 兼財政詞 | 果長 | 篠 | 原 | 正 | 裕 | 財政 | 汝 課 | 課長 | 補佐 | 村 | 長 | 康 | 宣 |
| 財 | 政 課 具 | 才政係 | 長 | 野 | 原 | 崇 | 史 | 財政 | 汝 課 | 調整 | 係長 | 鈴 | 木 | _ | 史 |

【事務局出席者】

| 事 | 務 | 局 | 長 | 沼 | П | | 宏 | 事 | 務 | 局 | 次 | 長 | 石 | 田 | | 隆 |
|----|------|-------|----|---|---|----|----|---|----|---|----|---|---|---|---|---|
| 事系 | 务局議 | 事 | 系長 | 中 | 村 | 潤え | と介 | 議 | 会事 | 務 | 局書 | 記 | 原 | 田 | 尚 | 枝 |
| 議会 | 会事 務 | 5 局 🖥 | 書記 | 光 | 永 | 直 | 樹 | | | | | | | | | |

【付議事項】

- 1 議案第1号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について
- 2 承認第1号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関 する専決処分について

午前10時開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。 本日の審査日程は、御手元に配布してありますとおり進めてまいります。 それでは議案第1号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7 回)について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告 を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 おはようございます。本議案のうち総務文教常任 委員会所管部分について、2月25日に委員全員出席のもと、総務文教 分科会を開催し慎重審査いたしましたので、その内容を報告いたします。 まず概要ですが今回の補正の主なものは財政調整基金積立金の増額、字 部山陽小野田消防組合費分担金の減額、小中学校情報通信ネットワーク 等整備事業等の増額などです。審査で明らかになったことは歳入では市 税、個人市民税1億円の増額は、税制改正に伴う所得控除額の増加が見 込みよりも少なかったためで、固定資産税については3,000万円の増 額です。繰入金のうち財政調整基金繰入金は3億115万3,000円の 増額となりました。主な質疑では、「固定資産税について、太陽光パネル は、昨年設置されたものなのか」との質問に、「平成30年に設置された ものに対する課税である」との答弁でした。次に歳出では、総費務につ いて、「一般管理費の職員手当等158万1,000円の増額は、普通退 職者が3名出ることに伴う退職手当の増で、情報管理費2,002万6, 000円の減額は、県内7市町の共同利用による山口自治体クラウドが 令和2年1月の稼動でしたが、令和元年11月の稼働となったことなど によるものです。企画費の負担金、補助及び交付金1,300万円の減額 は、転入奨励交付金の遡及申請を見込みましたが、実際の申請者数が予 算を下回ったためとのことです。ここでの主な質疑としては、「3名の退 職者については、病気退職か。また、それは技術職か」との質問に、「病 気によるものではない。事務職である」との答弁。「転入奨励金を途中か ら申請しても5年分給付するのか」との質問に、「交付対象となる5年度

間は遡及申請が可能である」との答弁がありました。続きまして教育費 ですが、ここでの今回の補正の主なものは、校内通信ネットワーク整備 事業と1人1台端末整備事業に係るもので、全国一律のICT環境整備 が急務であることから、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワー クを一体的に整備するために、国において大型補正予算を組むこととな ったものです。これは令和2年度から令和5年度まで国がロードマップ を示しており、国のロードマップに乗らない場合は、補助の対象となる ことが難しくなるといった説明がありました。そして小学校費における 教育振興費のうち、委託料1億9,633万9,000円の増額は、市内 全ての小学校の普通教室、特別教室棟に校内LANを整備する費用で、 工事請負費9,089万6,000円の増額は、小学校に整備する予定の タブレット端末を充電し保管するための電源キャビネットの整備費用、 備品購入費のうち機械器具費1億8,535万円の増額は、小学校の五、 六年生の児童及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用です。 学校管理費のうち需用費513万5,000円の減額は、令和元年度に小 学校普通教室等に整備した空調設備の電気代、これを実際の利用実績に 合わせて補正するものです。また学校建設費において、監理委託料1, 300万円の減額は埴生小・中学校建設に係る工事監理委託料の入札減 によるもの。計画策定委託料661万9,000円の減額は、山陽小野田 市学校施設計画の策定委託料の小学校分の入札減によるもの。工事請負 費 5,700万円の減額は埴生小・中学校建設に係る工事請負費の入札減 によるものです。そして中学校費において、教育振興費、委託料1億5 72万1,000円の増額はこれも小学校費と同様、校内LANを整備す る費用、工事請負費3,903万9,000円の増額は電源キャビネット の整備費用、備品購入費8,469万8,000円の増額は、中学校1年 生の生徒及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用です。また 使用料及び賃借料、263万5,000円の減額は、中学校のパソコン教 室に設置するタブレットの整備が、12月末予定だったものが、機種選 定に時間を要し、2月末になったためだということです。学校管理費、 需用費367万9,000円の減額は、空調設備の電気代等を実績に合わ せて減額補正するもので、学校建設費計画策定委託料356万4,000 円の減額は、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の中学校分の入札 減によるものです。ここでの主な質疑としましては、「有用な情報をネッ トで見つけてくるスキル、これを先生は身につけているのか」との質問 に、「これからICTのスキルを磨く研修等が必要になってくるので、県 教育委員会に協力を仰ぎながら、一緒に進めていきたい」との答弁。「国 庫補助率の内容は | との質問に、「端末については3分の2台が補助で1

台当たり上限が4万5,000円となっている。また、校内LANと電源 キャビネットが2分の1の補助となっている」との答弁。「端末はリース なのか」との質問に、「買い取りかリースか現在検討中である」との答弁。 「教員用の台数は」との質問に、「小学校についてはクラスに1台、中学 校については教科担任制なので、教員1人に1台は必要である」との答 弁がありました。続きまして債務負担行為補正についてです。埴生小・ 中学校整備事業3,776万2,00円は、進入路拡張工事及び同工事 による周辺家屋への影響を調査するための業務委託料の業者選定の入札 処理を令和元年度中に開始するためです。繰越明許費については、本庁 舎改修事業1,232万円。プレミアム付き商品券事業5,070万円、 小学校情報通信ネットワーク等整備事業4億7,258万5,000円、 中学校情報通信ネットワーク等整備事業2億2,945万8,000円で す。主な質疑では、「本庁舎改修について、議場の物品購入はどういう業 者に発注をするのか。また指名の数はどのように考えているのか」との 質問に、「特注品ということで、一般の入札ではなく、事務用品を取り扱 う市内業者11社である」との答弁がありました。以上で報告を終わり ます。よろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

- 矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を 行います。御質疑はありませんか。
- 藤岡修美委員 教育費で、学校建設費の山陽小野田市学校施設計画の策定委託料、これ小学校部分と中学校分に分けて入札減による減額という説明でしたけれども、この策定業務っていうのは、1本で発注されて、その減額分、案分された結果なのか、それとも別々に発注されて減額された結果なのかお聞きします。
- 河野朋子総務文教分科会長 この計画策定委託料の内訳について、詳しい説明 はここでは受けてはおりません。
- 矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。質疑なしと認めます。次に民 生福祉分科会の報告を求めます。

(大井淳一朗民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一朗民生福祉分科会長 去る2月25日、分科会委員全員出席の下、実 施しました民生福祉分科会の担任事項について御手元の報告概要に従っ て御報告いたします。今回の補正は、生活保護扶助費国庫負担金償還金 の増額、病院事業会計の繰出金の増額、新火葬場整備事業費の減額によ るものでございます。歳出うち1項1目19節老朽危険家屋等除却促進 補助金116万円の減額は、当初5件程度を見込んでいましたが、3件 の申請のみであったことによるものでございます。1項20目19節防 犯外灯設置補助金200万円の減額は、当初予算でLED交換184件、 LED促進350件を想定しておりましたが、決算で交換105件、促 進233件となる見込みによるものでございます。主な質疑ですが、「老 朽危険家屋等除却促進補助金制度の周知はされたのか」との質問に対し、 「広報やホームページに掲載し、宅建協会や解体業者にも案内をしてお り、できる限りのことはした」との答弁。「相続登記の経費も解体経費の 中として見ることができないのか」との質問に、「他市では、そのような 補助事業がある。相続登記義務化の動きをにらみながら検討する必要が ある」との答弁。「市内業者を使うのは当然いいことだが、市外業者の方 が安いということで断念した方もいるとの説明があった。先進地の状況 は精査したのか」との質問に「市内業者というくくりで設定したが、そ れがハードルの高い条件の一つであるならば、他市の状況を参考にする 必要がある」との答弁としてございました。防犯外灯についてですが、 これについては、「理科大周辺が暗いという声があるが行政としてどのよ うに考えているのか」との質問に、「学生の声は承知している。庁内で協 議した結果、大学の方で防犯外灯を設置するという結論に至った」との 答弁。「防犯外灯の中で、LEDの占める割合は」との質問に「現在のL ED化率は70%である」との答弁でした。民生費3項2目23節償還 金1億4,487万5,000円の増額は、生活保護受給者の減少により 不用額が生じたことによる国庫負担分を返還するものでございます。主 な質疑ですが、「今年度、生活保護受給者数はどれぐらい減少したのか」 との質問に、「当初予算時は746人を想定していたが、12月末現在で 718人が現状である」との答弁でした。続きまして衛生費ですが、1 項1目13節委託料227万4,000円の減額は、妊婦健康診査委託料 を決算を見込んで減額するものでございます。1項1目28節繰出金3 億円の増額は、病院事業会計の繰出金による補正でございます。入院患 者が当初見込みより減少したことや、薬剤費が大幅に増えたことなどの 影響により資金不足が生じたことによるものでございます。主な質疑で ございますが、「妊婦健康診査委託料減額の要因は」との質問に、「妊娠 届出数自体が減っていること。回数が進むにつれて、受診者数が減少す

ることが要因である」との答弁。「妊娠届出が見込みより減ったことによ って、予防接種委託料も減ったということか」との質問に、「同じ減少に よるものである」との答弁でした。続きましては病院事業会計の繰出し ですが、「繰出しを決定した経緯は」との質問に、「昨年末ごろに病院局 から相談があり、財政、企画、健康増進課と一緒に協議を行ってきた。 その結果、3億円を決定したと記憶している」との答弁。「3億円の根拠 は」との質問に「令和元年度の資金不足予想が約1億7,00万円。そ の補填だけだと、令和2年度以降に、再度、資金不足が発生する可能性 がある。そこで数年間の収支を計算してもらい、数年間は資金不足を出 さないであろうという計算で3億円という金額になった」との答弁。「一 番の要因は何なのか」との質問に、「1日当たりの入院患者数を当初18 3名で見込んでいたものが174名と、大きく下回ったことである」と の答弁。「過去の繰出しはいつか」との質問に、「平成27年度と平成2 9年度である」との答弁。「今回が最後だと引導を渡すようなことはしな かったのか」との質問に、「二度とこのようなことがないようにという観 点で協議をしてきたが、引導を渡すようなことはしていない」との答弁 でした。最後に、委員から申し入れがあり、病院事業会計の繰出し及び 一般会計からの繰り入れ、これらは表裏一体でございますので、これら を合わせた形で自由討議をいたしました。以下、委員からの意見を列挙 いたします。3億円という金額の重みというか、危機感、緊張感が全く 見られない。トーマツ、これは監査法人ですが、そこに1,000万円か けてメスを入れてもらったことが生かされていない。多少なり一般財源 を組み込むことは仕方ないという認識はあるが、それは無尽蔵にという 意味ではない。これまでと違う地域包括ケア病棟によって、今後どう改 善されるかを委員会として注視しなくてはいけない。市民病院を利用す る機会が少ない地域では、なぜあれだけのお金をかけるのかという人が いることを認識する必要がある。今回示された収支計画、改革プランに 沿って今後どのように改革したのか注視していきたい。市民のための病 院というのは、市民があってほしいと思う間は存続が保障される。ここ 5年ぐらいの間にしっかり収益を上げてもらうよう監視しなくてはいけ ない。地域包括ケア病棟が収益に結び付くものか心配をしている。看護 師が忙しくなるだけで本当に役立っていくのか検討してみなければいけ ない。材料費と経費をいかに削減するのか、トーマツの報告書にも出て いる。これをどうにかしないといけない。緊張感を持って改革をしなけ れば、また2年後に同じ轍を踏む。入院患者が減ったら、材料費も減る はずなのに、どんどん増えている。何かそのあたりの努力が足りないよ うな気がする。前回の所管事務調査のときに、下半期でカバーできると

答弁していたのに、突然の3億円に正直困惑をしている。連休の影響、 医師給、地域包括ケア病棟の効果などを注視しながら提言を強めないと いけない。薬剤費の高騰に対してどのように改善努力をしているのか。 岐阜薬科大学などの事例を参考に提案していくこともできるかと思う。 以上でございます。これらの意見を踏まえ、委員会として、病院事業会 計に対して附帯決議を出すことといたしました。その内容については明 日の本会議において、委員会提出議案を上程する予定でございます。以 上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一朗民生福祉分科会長 降壇)

- 矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を 行います。御質疑はありませんか。
- 山田伸幸委員 老朽危険家屋の問題が出されました。できる限りのことをやったということなんですが、やはり財源の措置だとかですね、いろいろやるべきことはまだ残っているんじゃないかなというふうに思うんですが、そもそもそういった危険建屋があることに対して、市の方に危機意識が私はまだ乏しいんではないかなというふうに思います。そういう建屋があるなら市の方で積極的に対象者を探して、こういう補助制度があるが、是非使って、近所の迷惑にならないようにっていうふうな形もできるんじゃないかなと思うんですが、その辺での提言なりっていうのはされたでしょうか。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 はい、議員御指摘のような提言ではないんですけれども、やはり周知したものの使い勝手が悪いのではないかということで、例えば、先ほど報告したのは市内業者に限っている点ということもあるんですが、対象になる要件へのハードルが高いのであれば、それを見直す必要があるのではないかという提言をさせていただいたところでございます。以上でございます。
- 山田伸幸委員 そういった議員からの意見について、執行部の方は今後どういった対応をしようとしているのか。そういった返答はあったんでしょうか。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 具体的にやりますといったことはないんですが、 当面この制度をやらせていただいて、その結果を見て議員から言われた

提言を参考にしていきたいといった回答でございました。以上です。

- 山田伸幸委員 地域に住むほかの人にとっては、それで危機に感じることもありますので、委員会の方においては、さらに周辺の住民の方にも目を向けて、そういったせっかく制度があるのに使われないまま何か災害があったときに近所に迷惑を掛けたということがないようにしていただきたいと思います。次に防犯灯の件で、先ほど大学のことが言われました。大学というか防犯灯というのは、基本的に自治会が自ら設置するわけですが、大学が及ぶ範囲というのはどの程度まで及ぶんでしょうか。あそこには道路を挟んで須田の木自治会や、あるいは須恵東自治会というのがありまして、その中にまで大学が自ら設置をしていくことができるのか。そういった大学はどのようにしていくというふうに答えたんでしょうか。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 私も最初説明を聞いたときは、委員が言われるように、大学の周辺だと思っておりましたが、よくよく説明を聞いてみると、今回の対象は西が迫に雇用促進住宅があるんですが、そこに、1棟ほど大学生が入っている住宅があるんですが、あの周辺、実際は大学の近くではなくて、大学生が住んでいる雇用促進の周辺でそのような声があり、協議した結果、大学で対応するということでございました。委員が言われる大学周辺については明確な回答はございませんでした。以上です。
- 山田伸幸委員 ということは、あそこの西が迫自治会ですよね。それに対して、 大学の方から設置してもらうように、そういう進言をするということな んでしょうか。それとも大学の方が費用負担するからということで、自 治会の申請にしてもらうんでしょうか。いかがでしょう。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 細部にわたる協議経過は分かりませんが、もともとは学生の声を聞いて、それで協議、自治会と協議したかどうかは回答はないんですが、恐らく何もしていないとは思いませんので、その辺の協議を踏まえて、最終的には大学が設置したということだと考えております。以上です。
- 山田伸幸委員 あの周辺は暗いところが多いですので、やはり、特に女子学生 にとっては、やっぱり安全のためにもそういった防犯灯が整備されるっていうのは非常に大事な問題だというふうに思います。次に、生活保護

の問題で、先ほど訪問については少し説明があったんですが、ケースワーカーによって、物すごく対応が違っています。特に女性のケースワーカーに対する評価は非常に高くて、社会福祉士を取ってそれなりに勉強している。そのケースワーカーとほかの職員との差があるというのを、現場といいますか、生活保護者からも聞いております。そういった面でいうと、ケースワーカー全体の研修がもっともっとされるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

- 大井淳一朗民生福祉分科会長 今回の補正は、国庫負担金分の償還金の返還に 関する補正でございますので、ケースワーカーの研修については審議し ておりませんが、今、委員が言われたことについては、この後の予算審 議に生かしたいと思います。以上です。
- 山田伸幸委員 しっかりと審議していただいて、本当にケースワーカーに苦情がないようにしていただきたいと思います。次に…
- 矢田松夫委員長 ちょっと待ってください。ちょっと座ってください。これまでで、民生費までで、皆さん方の質疑がありますか。どうも最後まで行くような質問でありますので。
- 笹木慶之委員 委員長にお尋ねいたします。病院の中で、最後の部分にありま すが、
- 矢田松夫委員長 いや、まだまだです。民生費までの委員長報告に対して、皆 さん方の御質疑がありますか。民生費まで。
- 長谷川知司委員 山田議員の関連質問なんですが、大学で防犯灯を設置するというのはやむを得ないと思いますが、やはり防犯灯そのものは、先ほど山田議員も言われましたように、自治会が設置するというのは原則なんですが、自治会と自治会の狭間、あるいは自治会を外れた地域については、どこもしないから大学が設置ということになったと思うんですが、これについて大学も一つの手法として、例えば、スポンサーを募って、そのスポンサーからこういう街灯を設置していただくとかっていうことを庁内で協議されたかどうかというのは、確認されたかどうかお聞きします。

大井淳一朗民生福祉分科会長 申し訳ございませんが、これについては確認し

ておりません。予算審議に生かしたいと思います。

岡山明委員 私も今、防犯灯の部分は一般質問しましたので、大体状況がよく分かるという、23基の防犯灯もありますので。そういう中で今長谷川委員のほうからもお話がありましたので、そういう大況で、やっぱり大学側のほうから防犯灯の設置をするという、そういう今回5基という状況がありましたので、そういう意味で、大学の方から防犯灯の設置をお願いするような形を今後取っていただきたいと。そういう形で今、委員長もそういうお話を大学にするということで、是非その辺はしていただきたいと。なかなか自治体の方から防犯灯、大学が下宿先に防犯灯を設置するとか、いろいろそういう自治会の問題もありますのでなかなか厳しいという状況ですので、大学の方からそういう投資をしていただきたいと。そういう要望を、次の委員会があれば、そういう形を進めていただきたいということで。

矢田松夫委員長 大井会長、何かコメントありますか。

大井淳一朗民生福祉分科会長 私、執行部ではありませんが、コメントし難いですが、ただですね、自治会との調整が必要だと思います。全て大学が見るというのも限界がありますので、どこまでが大学が見るのか自治会が見るのか、これは両方が協議をされることだと思います。いずれにしましても、自治会の長、自治会員、自治会の人、そして、学生の安全が第一ですので、その辺を踏まえながら両者で協議していくものだと思われます。以上です。

矢田松夫委員長 ほかに民生費まで。質疑ありますか。なければ、衛生費から どうぞ。

山田伸幸委員 3億円の繰入れ問題ですね、やはり、これについては非常に重要な問題でありまして、先ほどの説明では、病院局とこちら側の福祉部の方との協議によって3億円が決まったということなんですが、それが単なる口、今のままだったら口約束で決まったということになってしまうんですが、そういったことで3億円もの繰出しが簡単に決められていいのかどうなのか。きちんとどういった協議をしたのかということを証拠として残させておくべきだというふうに思うんですが、そういった意見は出なかったんでしょうか。

- 大井淳一朗民生福祉分科会長 やはり報告の中でもありましたが、3億円という数字がどこから出てきたのかということも報告させていただきました。あと、また口約束という御指摘でございますが、これにつきましては、話す前にきちっと収支計画なり改善計画なり出させたのかということですが、これについては病院事業会計の改革プラン改訂版というもの、そして財政計画、こういうものを出して、それを基に最終的に3億円という数字に至ったということでございますので、別に口約束でやったわけではないと私も認識しております。以上です。
- 矢田松夫委員長 大井委員長、証拠が残ったのかという、証拠を残すのかとい う今の質問やったんですが。(「質問そうでしたよ」と呼ぶ者あり)
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 ちょっと証拠を残すという意味がちょっと分からないんで、山田さんの方でちょっとどういうことかを。
- 山田伸幸委員 やはりですね、協議書なりそういったものがきちんとあるべきだと思うんですよ。そういったものがないのに、今言われても、こういうことで協議した協議したというんではなくて、やはりこれについてどうしても必要だからという病院側の説明と、さらには福祉部サイド、そして財政サイド、そういったところで、やはり3億円の支出を決定する、それに至った決定文書なりをやっぱきちんと残しておくべきだと。実は、私これがあるだろうと思って資料請求したんですが、ないということでした。ですが、それではやはり本当に市民から大切な税金を預かって、執行を行う責任を果たしてないというふうに思いますが、ぜひ、これ予算のときなんかにも、こういった意見を反映していただきたいんですが、いかがでしょうか。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 そうですね、そもそも、もう二度と繰出しがあってはいけないところであるんですけれども、まず、これからというよりかですね、これ今回の、今回というか、この3億円の繰出しについてのどこまで予算審議ができるか分かりませんが、これについて協議過程の、今資料請求されたらなかったということでですね、ないのでしょうけれども、この辺りないことも指摘してですね、その繰出しに限らずですね、病院経営に関することも含めて財政との協議をする場合には、何らかの形を残すようなことは進言していきたいと思います。以上です。

山田伸幸委員 それとですね、では、経営努力が十分であるかという検証なん

ですね。これも是非委員会の方でもやっていただきたいんですが、以前はあった直通の乗入れバスの件です。山陽、厚狭地区の方からも直通バスがあったんですが、それはなくなりました。なくなった理由というのは、病院の玄関前までバスが入るということらしいんですが、しかし、これまで使用していた市民からすると、山陽地区あるいは埴生地区等から、厚狭地区、山陽、埴生地区から来ようとすればどうしても乗り換えが必要になってくるんですね。そういったことが負担で、市民病院に行きたいけれど行けないという患者さんもいらっした。鉄道に乗って、これもやっぱり階段の上り降りがあります。せっかく作るはずだって、これもやっぱり階段の上り降りがあります。せっかく作るはずだいていく部分が相当あります。乗り継ぎではなくて、本当に直行バスの復活も含めてですね、やはりそういったこと、そういった努力がなされていないんじゃないかなと私は思うんですが、やっぱりそういった努力の検証ということについてお答えください。

- 大井淳一朗民生福祉分科会長 直行バスのことについてはこの委員会では審議しておりませんが、委員が言われるのは埴生からの直行バスのことだと思います。これはあくまでも緊急的な措置で病院事業会計が見たという経緯があります。そこで、またバスの事業費を病院事業会計から出すとですね、また経営が苦しくなると思われますので、この点につきましては、産業建設常任委員会を中心に、公共交通の再編、使い勝手のいい公共交通の再編について審議していただければ、私とすれば有り難いと思います。以上です。
- 笹木慶之委員 会長にお尋ねいたします。入院患者が減ったから材料費も減る はずなのに、どんどん増えているということなんですが、材料について はですね、いわゆる患者負担、医療費のほうにはね返ってくるんですよ ね。そういったことでの議論はなかったでしょうか。もう1点、加えて ですね、薬剤費の高騰に対してどのように改善努力とありますが、薬剤 についてもね、やはり医療費との関係で受益者負担の関係になるんです が、その辺りの議論はなかったでしょうか。お尋ねします。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 はい、今回、言われるように、入院患者が少ない割には材料費が増えている一番の原因は、薬剤費の高騰という説明がございました。主に抗がん剤等でございます。委員が御指摘のように、薬剤費をどう落としていくかっていうことがポイントだということは、

病院事業管理者のほうからあります。これまでも薬剤担当の職員が業者 さんと交渉はしておりますが、更なる交渉を求めていくという答弁がご ざいましたが、やはりそれだけではいけないのかなとも思っております ので、議会のほうでも調査研究をして、いかに薬剤費と材料費を落とし て、効率的な医療を提供できるかということを研究していきたいと思い ます。以上です。

- 笹木慶之委員 もう1点お尋ねいたします。先に、議員研修の中でね、研修会のこれは後の委員会だと思いますが、病院関係者も出ておられました。やはり3億円の支出の問題は、これはこれまでのことなんですけれども、今後のことについて、あの研修会を踏まえた、今後の病院の取組についての議論といいますか、はなかったんでしょうか。お尋ねします。
- 大井淳一朗民生福祉分科会長 病院事業管理者御自身も、いろいろな研修へ行って、分かっていたことがその伊関先生によって、かなり明確になったと感謝をされておられました。全てについて賛同するわけではないけれども、先生の意見を、御指摘を踏まえてやっていきたい。例えばですね、伊関先生がそこで言われておりました加算をどんどんとっていく。だから加算漏れをしているのではないかということの指摘があったので、病院局としてもその加算をうまく取っていくようにして、収入を増やしていくという点。もちろんこれ伊関先生が言われたからというわけではないんですが、この後の予算審議の中で予算化されております病棟の再編ですね、地域包括ケア病棟の再編、1病棟ほど地域包括ケア病棟になるわけでございますが、こういったことによって、その報酬、入院単価を上げていくということを踏み切ったのも、先生の御指摘も一つ、一助にあるのではないかと考えております。以上です。
- 岡山明委員 委員長に確認させていただきます。今の部分の地域包括そういう 状況ですね、その辺の部分、どこ行ったかいの、地域包括ケア病棟と労 災病院にも6階がこういう病棟で、今進んどんですけど、その部分で、 ちょっと言葉のあやなんですけど、そういう言葉の部分で、最後にそう いう次のこれまでと違う包括ケア病棟によって、今後どう改善されるか を委員会として注視したいという表現なんですけど、これは委員会の中 で、どういうふうに改善するかという、そういう話が出たんじゃないん ですか。これ、今改善されることを委員会で注視するという、今後、変 えていく表現になってるんですが、これは表現として私は委員会の中で こういうふうに、そういう包括ケア病棟に改善していくということで、

今後注視するという表現であればいいんです。今後改善するという表現があるんですけど。それは委員会としてちょっとおかしい表現と思ったんですけれど、そこで委員会で協議されたことを注視するという表現でいいんですかね。書いちゃる。このとおりなんですが。ここに書いてあるとおりなんですが。はい、どうぞ。

大井淳一朗民生福祉分科会長 地域包括ケア病棟については、病院局のほうから説明がございました。これは今回の補正予算では反映されておりませんで、今度の新年度予算で反映されるものでございます。ここでそれを踏まえて病院事業会計、病院局のほうは、地域包括ケア病棟を実践していくわけでございますが、ただ、これが本当に抜本的な改革になるのかどうかというのは私も含めて、委員はどうなるものかということを注視していきたいという意味で、この委員も言われたものと思います。これはあくまでも自由討議の中の委員の意見でございますので、これについて私が、表現がどうかというような差し挟む権限はございません。以上です。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。なければ、以上で質疑を終わりま す。次に産業建設分科会の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 おはようございます。産業建設の中村です。議案第1号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について産業建設分科会担当事項について、2月27日、分科会員7人全員出席のもと産業建設分科会を開催し、慎重審査をいたしましたので、事業の概要、主な質疑等について報告をいたします。最初に概要からです。今回の補正は決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であります。論点、または質疑によって明らかになった事項として、まず、4款衛生費について、今回の補正の主なものは、4款1項3目環境衛生費、19節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金849万6,000円の減額で、当初予算として85基分を予定していたが、決算を見込み65基分としたもの、ここでの主な質疑では、「浄化槽はかなりの減額だが、原因と最近の傾向は」との問いに、「平成26年度から、年間85基を7年間の方針でやってきたが、この3年間は50基前後で推移している。この原因はつかんでいないのが現状である」との答弁でした。次に、「単独から合併浄化槽に切りかえる際の補

助についてはどうなっているか」、との問いに、「令和2年度から補助制 度の一部改正があり、条件を満たせば、補助金が上乗せされるようにな った」との答弁。次に、「補助制度の改正を単独浄化槽設置者に個別にお 知らせしているか」との問いに、「市広報に掲載はしたが、浄化槽台帳を 持っておらず、個別には把握できていないので、個別対応は不可能と考 える」との答弁がありました。次に、6款農林水産業費についてです。 農業委員会分の補正については、実績を見込んだ特定財源の減額補正に 伴う、歳出の減額補正であります。歳入については、16款1項3目1 節農業費県負担金を817万円減額するもの。これは農地利用最適化交 付金事業に係る交付金で、農業委員、農地利用最適化推進委員、合わせ て28人の活動において、単価の減額の改正、活動月数の減、成果実績 を評価算定した結果、合計で817万円を減額するものです。歳出は、 6款1項1目1節報酬について、歳入と同額の817万円を減額するも のであります。次に、農林水産課分の補正について、歳出では、6款1 項4目19節負担金、補助及び交付金20万円の減額と、24節投資及 び出資金222万1,000円の減額は、共に一般会計から下水道事業特 別会計に繰り入れるもので、決算を見込んでのもの。6款3項3目15 節工事請負費3,499万9,000円の減額は、埴生漁港整備工事に係 るもので、国の内示額が減額されたことによるもの。11款4項1目1 5節工事請負費213万1,000円の減額は、昨年7月から9月にかけ ての豪雨により被災した3地区の災害復旧費に係るもので、入札による 工事費の減額である。歳入については、13款1項2目1節農業費分担 金49万4,000円の減額は、災害復旧工事の減、及び農地災害に係る 地元負担金の負担率の変更によるもの。15款1項3目2節農林水産業 施設災害復旧費国庫負担金123万9,000円の増額は、負担割合の変 更によるもの。16款2項4目3節水産業費県補助金2,800万円の減 額は、埴生漁港整備工事に係るもの。22款1項4目1節農業債のうち 100万円の増額は、県事業3件の事業費の変更によるもの。2節水産 業債630万円の減額は埴生漁協整備工事費の減額に伴うもの。8目3 節農林水産業施設災害復旧債300万円の減額は、災害復旧工事に係る 工事費の減額と、市の負担割合が大幅に減ったものである。繰越明許費 については、2件の事業において、6款1項、農業費県営土地改良事業 440万円を繰り越すもので、国の補正に対応するもの。11款4項で、 農地農業施設災害復旧事業663万5,000円は、事業費を繰り越すも のであります。ここでの主な質疑では、「農地利用最適化推進委員の活動 をどのように評価しているか」との問いに、「活動について研修会などを したが、まだ理解が深まっていないのが現状である。今年7月に改選が

あるので、どうすれば理解が深まるか十分検証して、農地利用最適化に 結びつけていきたい」との答弁。次に、「埴生漁港整備事業は、予算に対 して、国の補助金がこんなに付かないのか」との問いに、「当初5,00 0万円の要求で予算を組んだが、30%の補助となった。しかし、補助 率が80%と高いので、この事業は続けていきたい」との答弁。次に、 「災害復旧で負担率が大きく変わった理由は」との問いに「昨年の大雨 による災害が激甚災害に指定されたことによる」との答弁がありました。 次に、7款商工費です。商工労働課分の補正について、歳出では、7款 1項2目13節委託料146万8,000円の減額は、小野田楠企業団地 での光ファイバー施設工事の際、見込み額より支出が少なかったもの。 19節負担金、補助及び交付金865万7,000円の減額は、工場設置 奨励金、雇用奨励金、それぞれを減額するもの。21節貸付金1,500 万円の減額は、本市融資制度を実施するための金融機関への預託金を本 年度の実績に基づき減額するもの。繰越明許費について、7款1項商工 費、・楠企業団地防火水槽整備事業2,147万9,000円を繰り越すも のであります。ここでの主な質疑では、まず、「工場設置奨励金の減額理 由は」との問いに、「企業の対象施設等を精査したとき、企業側の提出資 料に対象外の施設があったため」との答弁。「雇用奨励金の減額理由は」、 との問いに、「当初17名全員を市内からの雇用で予算計上したが、市内 からの雇用は2名だったため減額した」との答弁。「金融機関預託金につ いて、当初予算と金融機関の名称は」との問いに、「予算は1億5,00 0万円で、山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫、山口県信用組合であ る」との答弁。次に8款土木費です。土木課分の補正の主なものは、8 款3項1目15節工事請負費9,875万4,000円の減額は、東下津 地区内水対策施設工事の入札結果、不用額が生じたもの。19節負担金、 補助及び交付金、県事業負担金92万9000円の減額と、4項1目1 9節負担金、補助及び交付金、県事業負担金3,575万9,000円の 減額は、事業費の決算見込み額が示されたことに伴うもの。繰越明許費 については、8款2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業7,59 9万1,000円は、交付金を活用した事業のうち年度内に事業が完了し ない6事業についてのもの。3項河川費、東下津地区内水対策施設整備 事業7,700万円は、工事着手している土木工事と電気空調設備工事を 繰り越すもの。次に、都市計画課分の補正の主なものは、8款5項1目 19節公共下水道事業負担金1,357万2,000円の増額と、公共下 水道補助金848万1,000円の増額は、下水道会計の補正に係るもの。 24節投資及び出資金、公共下水道事業出資金4,267万3,000円 の減額は、負担金の増により、同額を出資金から減額し、振りかえたこ

とによるもの、及び、平成30年度下水道事業特別会計の決算確定によ り余剰となった繰入金を本年度の出資金で精算するため減額するもの。 15節工事請負費3,858万1,000円の減額は、社会資本整備総合 交付金が当初要求額より約20%減額となり、小野田駅前地区都市再生 整備計画事業の今年度の総事業費が減額となったことによるもの。繰越 明許費の8款5項都市計画費、小野田駅前地区都市再生整備計画事業3, 082万4,000円は、整備工事における、事業費の一部を繰り越すも ので、令和2年6月末ごろ完了予定と考えているとのこと。次に、建築 住宅課分の補正の主なものは、8款6項1目13節委託料、耐震診断員 派遣業務委託料44万4,000円の減額で、無料で実施している耐震診 断員派遣業務を当初20件予定していたが、最終的な申請が14件とな ったため、決算を見込んで減額するものということです。ここでの主な 質疑では、「東下津地区内水対策事業の減額が大きいが、その原因は」と の問いに、「不用額の原因は、実際に取引する実勢価格と定価の間に大き な乖離があったことによる。落札率は、電気機械設備2期工事が95. 7%である」との答弁。「耐震診断員の委託先と近年の件数は」との問い に、「委託先は、県の建築士会で、平成28年度が10件、29年度が1 8件、30年度は9件で推移している」との答弁がありました。以上で 産業建設分科会の報告、終わります。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

- 矢田松夫委員長 はい、産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより 質疑を行いますが、農林水産関係分までの質疑をお願いいたします。
- 山田伸幸委員 埴生漁港の建設の関係で、国の内示が減となったということなんですが、これまで国が内示されたものが減になるというのはなかなかないんですが、この減となった理由は何だったんでしょうか。
- 中村博行産業建設分科会長 その理由についてまでは、質疑の中ではありませんでしたが、ただ先ほども申しましたように、内示額が下がっても補助率が高いので、これは継続してやっていきたいという答弁はありました。
- 山田伸幸委員 農地利用最適化推進委員のことなんですが、これ28人が指名 されるんですかね。その際に、その活動内容というのは、まず明らかに された上で、こういった業務に当たるといいますか、活動をされるんじ ゃないでしょうか。そういったことはされてなかったということですか。

中村博行産業建設分科会長 農業委員及び推進委員につきましてはですね、各地区で、それなりの見識を持った人がそれぞれになられているということですけれども、これは今年度初めての事業でありまして、その辺のですね、活動日数等々、先ほど申しましたように要件がいろいろあって評価算定の中でですね、一番点数が悪かったというのが、いろいろ活動等はされている、その活動については、それなりの130%ぐらいのプラスの数字が出ていたんですけども、実際のですね、耕作放棄地がむしろ増えていたということでですね、実績評価がゼロという形になったものですね、そのトータルして、817万円の減額というふうになったということでございます。

矢田松夫委員長 農林水産関係分まで御質疑ありますか。

- 吉永美子委員 浄化槽設置整備事業の関係で、3点、分科会の中での審査状況をお聞きしたいと思います。この中では、この浄化槽台帳を持っていないということでございますが、これについては単独浄化槽のみならず、合併浄化槽の設置者についても浄化槽台帳を持っていないという状況なのか。個別に把握できていないのかという点。それと2点目がこの浄化槽台帳について他市の状況、そして3点目がこの浄化槽台帳を持っていないことによって、市にとっての不具合は出てこないのかという、この3点をお聞きしたいと思います。
- 中村博行産業建設分科会長 一遍に言いますと、台帳は持っていない。これは 全部県のほうにあるということでございます。したがいまして、他市も 同様であるということでございます。これに対しての不具合というのが、 一般質問等でもありましたように、市がそういう状況でいいのかという ようなことがありましたけれども、市のほうは積極的にそういうことは まだしていないということでですね、これから県に問い合わせだけはし てみようというぐらいの消極的な意見があったというふうに理解してお ります。
- 矢田松夫委員長 ほかにございませんか。なければ会長報告の最後まで質疑ありませんか。
- 山田伸幸委員 商工関係ですね、小野田・楠企業団地の点で二つほどお聞きします。一つは、光ファイバーの設置をされてるんですが、これは本当に

進出企業はそれを必要としているんでしょうか。私、その辺ちょっと疑問がありますが。それと先ほど出た市内雇用が非常に少ないということなんです。もともと雇用の少ない企業が多いというのは分かってるんですが、なぜ市内の雇用が進まないのか。そもそもあそこの団地を造るときは、市民の雇用が大きく増えるということで造られた団地なんですが、その点での審査状況はどうだったんでしょうか。

- 中村博行産業建設分科会長 光ファイバーを進出企業が要望しているかという点については、質疑等はございませんでした。ただ、一般的にそういうインフラ整備はしないといけないというのが、執行部は持っているようでございます。それから市内の雇用が少ないということでございますが、今回ですね、出ましたのは2名だけが、市内雇用であったと。しかし、雇用は要求された17名でしたが、全てあったということでありまして、この雇用の状況についてはですね、やはり今後努力をしないといけない部分があると思いますが、企業の方の状況も踏まえた中で、今後の審査に生かしていきたいというふうに思います。
- 山田伸幸委員 次に、金融機関の預託金についてですが、これ制度融資を借りるために預託されているものだと思うんですが、制度融資が、今どのように利用されているのか。その点について、委員会では審査はどのようにされたのかお答えください。
- 中村博行産業建設分科会長 その辺の中身については審査をいたしておりません。ただ満額のそれで活用されたものがなかったということで報告があっただけでございます。
- 山田伸幸委員 それと東下津の件ですが、これが先ほどの報告だとですね、完 了予定が令和2年6月末。ことしということなんですが、これだけの工 事が繰り越しされて、この6月で完了がされるかどうなのか、非常に心 配なんですが、いかがでしょうか。
- 中村博行産業建設分科会長 実際に、6月に完了するかどうかについては、報告だけがあったというふうに思います。ただ令和2年度内には完了するということは、以前から報告がありましたので、そのようにはなるかというふうに認識をしております。

- 山田伸幸委員 すいません、小野田駅前地区の再整備事業のことでした。申し 訳ありません。それと耐震診断についてです。耐震診断は何件か進んで おりますが、実際に対策工事にどの程度至っているのか、その点につい ていかがでしょうか。
- 中村博行産業建設分科会長 その辺は委員会の中でも質疑がありまして、耐震診断だけは無料ということでされるのは確かであるんですけども、実際にこれを活用して、耐震診断の工事に入るということは、やはりほとんどありませんので、その制度の活用の仕方がまずいのではないかと、もうちょっとそういう工夫が要るのではないかという質疑がありました。これに対して、県ともしっかり相談しながら、それをPRしていきたいというふうな答弁ございました。
- 矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。以上で、質疑を終わります。次 に、理科大分科会の報告を求めます。

(髙松秀樹理科大分科会長 登壇)

髙松秀樹理科大分科会長 それでは理科大分科会の報告をいたします。2月2 6日に開催し、全員出席で開催いたしました。まず概要ですが、2款総 務費7項大学費1目大学費について、改正前の額20億6,423万6, 000円を8,751万4,000円減額し、補正後の額を19億7,67 2万2,000円とするもの。具体的な補正の内容は、13節委託料の設 計委託料110万円減額、これは校内薬用植物園附属棟の管理倉庫棟及 び温室の建築確認申請に係る業務委託料で、今年度、当該業務を実施し ないこととなったため、不執行額として減額するもの。次に、15節工 事請負費の工事請負費を8,641万4,000円減額、これは校内薬用 植物園附属棟の建設を今年度実施しないこととなったため、不執行額と して7,000円を、また、今年度工事が完了した駐輪場整備工事及び校 内薬用植物や側溝等の整備について精算した結果、不用額として1,64 1万4,000円を減額するもので、これら不執行額と不用額等を合計し た8,641万4,000円を減額するもの。不用額の内訳は、駐輪場整 備工事については予算額3,960万円、執行額3,335万8,000円 で、不用額624万2,00円、外構整備工事については予算額3,0 00万円、執行額1,982万7,760円で、不用額1,017万2,2 40円となる。薬学部校舎整備事業の現状は、第1種住居地域における 危険物を貯蔵・取り扱いできる数量、その敷地内で貯蔵・取り扱うこと

ができる危険物の総量が定められている建築基準法の危険物に係る規制 について認識しないまま事業を進めたことにより、大学敷地内に貯蔵さ れている。危険物の数量の調査を行った結果、工学部及び薬学部を含め た大学の敷地内全体に貯蔵されている危険物の数量が既にその時点にお いて、建築基準法に定められた基準の数量を超えていることが判明した。 そのことを、山口県の担当部署に確認したところ、この状況下では新た な建築確認申請を行うことが難しいとの回答があった。以上のようなこ とから、校内薬用植物園附属棟の建設は、現状では実施のめどが立たず、 事業を一時中断せざるを得ない状況となったということです。次に論点 及び質疑によって明らかになった事項でございます。まず、今後のスケ ジュールについては、用途地域の変更に向けて、県と協議をしている。 また、地元の方や関係の皆様方への説明も含めて、市全体として取り組 んでいく。9月ぐらいをめどに考えている。さらに、現在危険物の貯蔵 量についても極力少なくする方向で大学にお願いしている。次に、責任 の所在については、山口東京理科大学の整備事業について、いろいろな 工期の問題等についての検証もまだ済んでいない状況である。責任の所 在は法的な専門家等も交え、相談しながら今後の対応も含めてしっかり と検証していく。次に体制に問題がなかったのかということですが、再 三御指摘のとおり、全庁体制でやっておれば、こういうことが、その当 時でも分かったかもしれないので、その辺も含めて、今後また検証する 中で確認をしていく。次に、消防法上の問題はないかということですが、 危険物の管理上問題ないことは確認しているということでした。設計し たあい設計の見解はどうかという問いに対して、本業務で、実施した危 険物貯蔵施設については、建築基準法及び消防法に適合しているもので あり、特に問題なかったものと捉えておりますという回答であったとい うことです。あい設計が、設計した理科大の他の建物について、設計上 の問題はないかということですが、完成した施設については、きちんと 完了検査も受ける中で引き渡しを受けて、現在使ってる状況なので、間 違いないと考えるという答弁でございました。以上でございます。

(髙松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

(質疑なし)

矢田松夫委員長 質疑なしと認めます。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩をはさみ、11時20分まで休憩に入ります。定刻までに御参集をお願いいたします。

午前11時8分休憩

午前11時20分再開

- 矢田松夫委員長 休憩を解き、委員会を再開します。それでは議案第1号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)についての討論を行います。討論はありませんか。
- 山田伸幸委員 議案第1号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、反対の討論を行いますが、詳しい討論については本会議において行うこととして、この場においては、問題のあった事項のみ指摘をしておきます。一つは、太陽光パネルの設置についての問題であります。この問題では、先日もある市民の方から、近所に大規模な太陽光パネルの設置がされているが、水害の件、その心配が非常に大きいということが指摘されました。また、病院事業への3億円の繰入れについては、病院が繰入れをし、それを市の方が了承する、それについての協議書が存在しないということは問題だということをこの場から指摘をしておきます。あわせて大学費において、建築基準法に抵触をするそういったことにより事業中断され、大学生や先生方に大変大きな負担を与えるということ。これには市に大きな責任があるということを指摘して、私の反対討論とさせていただきます。以上です。
- 矢田松夫委員長 ほかに討論はありますか。討論なしと認めます。これより議 案第1号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めま す。

(賛成者举手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に、承認第1号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する専決処分について、総務文教分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。お願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 失礼いたします。本議案について2月25日に委 員全員出席のもと、分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その 内容について報告をいたします。まず概要ですが、ふるさと納税につい て、12月末時点で当初予算額の8,000万円を上回る申し込みがあっ たことに伴い、返礼品の発注等を行うため、早急な予算措置が必要とな り、令和2年1月20日付けで専決処分をしたものです。歳入では、寄 附金1,500万円の増額、繰入金では、財政調整基金繰入金839万4, 000円の増額です。次に歳出では、総務費のうち地域振興費、報償費、 562万5,000円の増額ですが、これは返礼品及び送料で、役務費2 76万9,000円の増額は、礼状及び寄附証明書等の郵送料とウエブサ イト手数料、積立金1,500万円の増額はふるさと支援基金への積み立 てです。主な質疑では、「寄附金が増えた要因は」との質問に「サイトを 二つに増やしたことと、返礼品のバリエーションを増やしたことなど」 との答弁。「本市はこのふるさと納税に対してどのような立場で臨んでい るのか」との質問に、「自主財源の確保と産業振興にいいので今後もやっ ていく」との答弁。「ふるさと納税の出の方はどうか」との質問に、予算 値と昨年値で計算をすると、約4,200万円程度の財源確保である」と の答弁。「サイト手数料はどのぐらいか」との質問に「616万1,00 0円が主に手数料である」との答弁がありました。以上で報告を終わり ます。よろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を 行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 質疑なしと認めます。それでは承認第1号、令和元年度山陽 小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する専決処分についての討論 を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 討論なしと認めます。これより、承認第1号について、採決

いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は承認すべきものと決定しました。以上で委員会を閉会いたします。

午前11時30分散会

令和2年3月9日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫